

2021年2月25日

関係各位

臨床試験審査委員会事務局

治験における整理番号の英語表記について

臨床試験審査委員会（以下、「IRB」という）で審議、承認され、当院で実施することが決まった企業主導治験及び医師主導治験（以下「治験」という）においては、IRB承認番号が付与される代わりに「整理番号」を付与して、運用・管理しているところである。

この「整理番号」の英語表記を定めていなかったことから、今後、以下のよう

記

企業主導治験 (sponsor-initiated) :

「治-〇〇〇」 ⇒ 「S-〇〇〇」

医師主導治験 (investigator-initiated) :

「医-〇〇〇」 ⇒ 「I-〇〇〇」

以上